



NO. 854

令和2年

6月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパーズンバルブを使用しています。

広報



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 5月1日現在 人口68,905人(前月比-264人) 男35,236人女33,669人世帯数31,845世帯

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、子育て世帯に関しては、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、その対象児童1人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給することとされました。

八街市においても、支給対象の皆さんに子育て世帯への臨時特別給付金の支給を行います。

支給対象者

・令和2年4月分の児童手当(本則給付)の受給者
※特例給付(児童手当の所得制限以上の方に、児童1人あたり月額5千円を支給しているもの)を受給されてる方は、対象となりません。

対象児童

・令和2年4月分の児童手当の対象となる児童(3月分の対象となる児童を含む)
・令和2年3月まで中学生だった児童(新高校1年生)で、同年3月分の児童手当の支給対象となっている児童

【対象児童の生年月日】

平成16年4月2日～令和2年3月31日

給付額

対象児童1人につき1万円

給付の方法

申請は不要ですが、児童手当受給者の方に「制度のお知らせ」などを6月下旬に送付します。児童手当を受給している口座に6月29日(月)に振り込みします。

引っ越した場合の給付金の振込について

令和2年3月31日(基準日)時点の、居住市町村(特別区含む)から支給しますので、4月1日以降転入された方は、転出元の市町村にお問

い合わせください。
※新高校1年生は、令和2年2月29日時点での居住市町村から支給されます。

DV被害により児童と避難している方

令和2年4月分の児童手当の支給を配偶者(DV加害者)が受けている場合についても、給付金を支給できる場合がありますので、子育て支援課までご相談ください。

公務員の方

公務員の方は、所属庁に支給対象者であることの証明を受けたうえで、本人が居住市町村に申請してください。

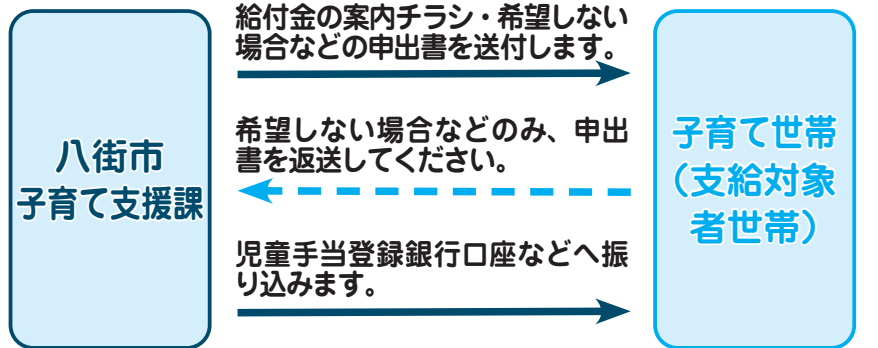
振り込め詐欺・個人情報の詐欺にご注意ください

自宅や職場などに子育て支援課から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話がかかってきたら、すぐに子育て支援課または最寄りの警察にご連絡ください。

子育て支援課

☎443-1693



児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給中の方は、児童手当現況届を提出する必要がある。提出されない場合、6月以降の児童手当が受けられなくなります。

受給中の方には、6月1日(月)までに現況届を郵送します。届いていない場合は、子育て支援課までご連絡ください。

提出期間

6月1日(月)～30日(火) (土曜・日曜日を除く)

提出場所

子育て支援課 お持ちいただくもの

受給者が社会保険に加入している場合は、健康保険被保険者証の写しをお持ちください。
受給対象者
・ 中学校3学年修了前まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の子どもを監護している保護者のうち、主に子どもを生計を維持している方
・ 支給対象の子どもは、国内居住が要件です。(留学の場合は支給となる場合があります)

・ 里親、児童養護施設などに入所している子どもは、施設
・ 児童手当受給者の方
・ 令和2年2月～5月分
・ 10月期 6月～9月分
・ 令和3年2月期
10月～令和3年1月分
子育て支援課
☎443-1693

設の設置者などが受給対象者です。
・ 監護要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方が受給対象者です。(単身赴任の場合は主に子どもの生計を維持している方)
※公務員の方は、職場にご確認ください。

お詫びと訂正

広報やちまた5月15日号1ページ「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」の記事のうち「給付金に関する相談窓口」の開始時間に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
正:「午前9時」 誤:「午前8時30分」
☎444-0815

記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ